

岩手県口腔保健支援センターの設置について

1 設置目的

「岩手県口腔の健康づくり推進条例」第9条に基づき策定する「イー歯トープ8020プラン（岩手県口腔の健康づくり推進計画）」を総合的、計画的に推進することを目的に設置する

2 設置日

平成26年7月24日

3 組織体制

(1) 保健福祉部健康国保課に設置

(2) 人員体制 4名

センター長（兼務）

健康国保課総括課長

副センター長（兼務）

健康国保課健康予防担当課長

センター職員 歯科医師（兼務）

健康国保課医務主幹

センター職員 歯科衛生士（専任）

健康国保課非常勤歯科衛生士

4 協議・検討組織

健康いわて21プラン口腔保健専門委員会を充てる

5 業務内容

(1) 口腔の健康づくりの普及啓発・情報提供

(2) 口腔の健康づくりに携わる人材の育成

(3) 口腔の健康づくりに関する調査

(4) 口腔の健康づくりに携わる関係者・機関との調整及び対策の評価

(5) その他口腔の健康づくりに関する各種対策

① ライフステージに応じた口腔の健康づくり対策

② 障がい児・者及び要介護高齢者等の口腔の健康づくり対策

③ 被災地の歯科保健サービスの確保及び災害時の歯科保健医療体制の検討

岩手県口腔保健支援センターを拠点とした口腔の健康づくり推進体制図

